

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 12 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21520105

研究課題名（和文） 義務教育段階における鑑賞活動に関する応用美学的研究—鑑賞学の構築に向けて—

研究課題名（英文） An applied aesthetic research concerning activity of appreciation in the phases of compulsory education—towards the construction of a theory of appreciation-ology

研究代表者 吉川 登 (YOSHIKAWA NOBORU)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：80136704

研究成果の概要（和文）：論文「行為としての鑑賞—鑑賞学の序章としての鑑賞行為の分析—」を発展させた形態の理論的考察を、論文「「行為としての鑑賞」再考—鑑賞学の基礎理論の再検討—」としてまとめ、鑑賞学の理論を深化・発展させた。さらに、この理論に基づいて、学校現場（中学校）において生徒に向けて鑑賞授業を実践し、その実践研究の成果を二編の論文「鑑賞学実践研究 19」および「鑑賞学実践研究 20」の形態で学会誌に公表することによって、我国の美術鑑賞教育の進展に貢献した。

研究成果の概要（英文）：I succeeded in deepening and developing the theory of appreciation-ology through my newly written treatise “Reconsideration of ‘The Act of Appreciation of Art’-Reexamination of the Basic Theory of Art Appreciation”, which is a continuation of my treatise “The Act of the Appreciation of Art” (1992). And I practiced two lessons of art appreciation at the junior high school, which are planned on the basis of my theory of art appreciation. The results of the practice were published on a bulletin as two treatises “Case Studies in Appreciation-ology 19” and “Case Studies in Appreciation-ology 20”. I could contribute to Japanese art education through these research activities.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	700,000	210,000	910,000
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	100,000	30,000	130,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、美学・美術史

キーワード：鑑賞学、鑑賞学実践研究、鑑賞行為

1. 研究開始当初の背景

1) 鑑賞学の必要性：筆者は、平成5年3月、『大学美術教育学会誌』上に、「行為としての鑑賞—鑑賞学の序章としての鑑賞行為の分析—」と

題する論文を公表した。この論文は、その当時、筆者が取り組んでいた「鑑賞」の問題に対して、理論的側面から一つの解答を与えたものであった。基本的な問題は、教員養成系大学・大学院の美術

科カリキュラムに内在していた。すなわち、従来の大学・大学院のカリキュラムにおいては、美術史や美術理論の授業はあるが、「鑑賞」の授業は存在しなかった、ということである。「鑑賞」の理論が必要とされていたのである。

筆者はまず、「美術史・美術理論」との関係において「鑑賞理論」を考えてみた。両者は無関係ではないけれども本質的に違うはずではないか、だとすればその違いはどこにあるのか、と問い進めていった。「美術史・美術理論」の研究課題は、美術作品に関する新知見を得ること、および美学的・芸術学的諸課題に多様な立場から解決を与えること、に存する。そして、「美術史・美術理論」の大学・大学院での授業は、通常、「美術史・美術理論」の研究で得られた成果（＝知識）を、受講者のレベルに合わせて解説する、という形態をとる。「美術史・美術理論」の授業の素材は、主に、過去の美術研究の成果である研究書・論文・解説書等の読書によって獲得される。獲得された知識は授業者の視点から再構成され、受容しやすい一定量の情報として受講者に配分される。要するに、「美術史・美術理論」の授業では、適切な量の良質な知識の伝達が眼目である。これに対して、「鑑賞」の理論および授業はどのようなものになるだろうか。「鑑賞」は、基本的に、学問研究ではなく、経験もしくは体験である。鑑賞とは、作品に対面した個人が、作品の与えるすべてのもの—画像の含む感覚的・知的情報—を受容し、消化し、再構成し、自己の精神世界の一部として血肉化する「活動」である。「美術史・美術理論」の時間が「過去」に基盤を置いているとすれば、「鑑賞」の時間は、ほとんど常に「現在」である。もちろん、「美術史・美術理論」が依拠する一般の美術研究も、作品を鑑賞することを前提としている。作品を十分に鑑賞せずして説得力のある理論は生まれない。しかし、「美術史・美術理論」は、「鑑賞」を目的とせずむしろ前提として扱うので、そこでは、「鑑賞」という経験は前景化することはないのである。

(2) 鑑賞学の学問的基盤の探求：「鑑賞」が体験であるとするならば、「鑑賞」の理論を構築するためには、筆者自身の「鑑賞」体験が理論モデルを提供するはずである。筆者は「行為としての鑑賞」を執筆する際、改めて自らの鑑賞経験を内省的に分析することを余儀なくされた。しかし、理論を構築するためには、自己体験をモデルにするだけでは無力である。美術作品を取り扱う過去および現代の諸理論との対決・参照・摂取が必要

である。「美術史・美術理論」から生まれた従来の理論や方法論—「伝記」から「様式論」を経て「図像解釈学」に至る古典的な理論—は、いずれも美術研究の理論であって、「鑑賞」の理論を構築するには限定的な有効性しか持たないことが判明した。これに対して、記号論以後の現代的な文学・芸術理論は、受容者＝鑑賞者の能動的関与を重視しており、「鑑賞」理論の基本的方向性と枠組みを作るうえで有益であると思われた。例えば、ロラン・バルトはその論文「作者の死」において、作品の背後に作者の存在を設定する、作者中心の読解習慣を批判し、作者（author）＝権威

（authority）の地位を相対化し、「読み手」は新たな「書き手」であることにによって、読者＝鑑賞者の創造的な在り方に注意を喚起した。また、ウンベルト・エーコはその著作『開かれた作品』において、20世紀半ば以降、鑑賞者の参加を要求し、鑑賞者によって完成されることを求める作品が、文学・美術・音楽・建築の多様な分野において出現したことを報告し、それらの作品に対面する鑑賞者の積極的・能動的役割について力説した。さらに、ヴォルフガング・イーザーはその著作『行為としての読書』において、文学作品を読むということは、テキストに仕込まれている様々な仕掛けに対して読者が戦略的に対応する一連のプロセスから成るものであることを、詳細に分析した。そして、記号論から発展的に生まれだした「インターテクスチュアリティ」（テキスト相互関連性）の概念は、作品と作品の「インター」＝「間」（影響・排除・連結といった相互関連性）ばかりではなく、作品と社会の「間」（受容者・社会との相互関連性）および作品と解釈者との「間」（読み手＝鑑賞者の視点をも解釈の場に位置づける）に対する認識を促すものであった。最後に、ルイ・マランの『絵画の記号学』は、造形芸術の理解に言語モデルを持ち込み、画面内のイメージを「視覚的テキスト」とみなすことによって、美術鑑賞を讀みの理論へと接続することを奨励していた。

(3) 鑑賞学の構築と鑑賞学実践研究：筆者は自身の鑑賞体験を基礎にしつつ、美術研究の古典的な諸理論ばかりではなく、上記のような主に記号論以後の芸術理論を参照することによって、鑑賞学の構築に専心してきた。その後、筆者は、この理論を学校現場での実践へと結びつけることによって、理論の有効性を検証する作業に入った。その成果は、一連の「鑑賞学実践研究」として論文の形態にまとめられた。

2. 研究の目的

(1) 研究の全体構想：「鑑賞学の理論的・実践的研究」は、美学的・美術史的観点から行われる美術研究と一般の鑑賞者の行う鑑賞活動とを媒介することによって、「鑑賞」行為に重点を置いた美術研究教育の在り方を総合的・包括的に考究する活動である。一般に、美学的・美術史的観点から行われる美術研究には「鑑賞」の視点が欠けている。それらの研究においては、「鑑賞すること」は作品研究の前提であっても、目的ではない。それらの研究の目的は研究対象となっている美術作品に関する新知見を得ることである。「鑑賞」そのものは研究の背景に退き、決して主題化されることはない。一方、「鑑賞学」は鑑賞の視点をその中心に置く。鑑賞の視点とは、鑑賞者の能動的な鑑賞行為に基盤を置く考え方であり、そこで重視されるのは、獲得された新知見ではなく、鑑賞の過程で展開される情緒的・感覚的・精神的な心的プロセスである。このように、「鑑賞の視点」を前面に出した、美術に関する理論研究の部門が考えられるが、筆者はそれを「鑑賞学」と呼称している。「鑑賞学」とは、学術的な美術研究の体系から得られた知見を「鑑賞」の観点から再構成することによって、「美術鑑賞の理論」を構築する研究活動である。鑑賞学が机上の理論に終わらないためには、鑑賞者の現場（学校等）での実践を行うことによって、その有効性が不断に検証されねばならない。鑑賞学の理論研究は、より具体的な実践研究へと結実しなければならない。鑑賞学に基づいた実践研究を、筆者は「鑑賞学実践研究」と呼称している。筆者は元来、京都大学文学研究科での理論的な美学美術史研究から出発し、熊本大学教育学部という実践的な組織の一員として鑑賞学を着想した。本研究の全体構想は、①鑑賞学の理論的研究および②鑑賞学の実践的研究の二つの部分から成り立っている。①においては、鑑賞者の鑑賞行為の分析に基づく、鑑賞者主体の鑑賞理論を構築することが目指される。②においては、①に基づいて、鑑賞の現場で実際に機能する「教材」を作成し、それを現場で実践することが目指される。

鑑賞の対象は美術作品である。美術研究にとっては、総ての美術作品が研究対象となる。しかし、鑑賞学の観点からすると、鑑

賞者の鑑賞活動を十分に活性化させるような作品とそうでない作品がある。すなわち、鑑賞学にとっては、総ての作品が鑑賞学実践研究の対象として適切とは限らないのである。鑑賞者の主体的な鑑賞活動に重点を置く限り、鑑賞対象作品は精選されねばならない。また、鑑賞学実践研究の内容は、鑑賞者の年齢や発達段階に応じて、多様性を持たさねばならない。大人の鑑賞者に適切な実践的教材は、子供の鑑賞者にとっては無意味な場合もある。鑑賞者が子供である場合、言うまでもなく、発達段階が考慮されねばならない。

以上のように、鑑賞行為に基づいた鑑賞理論を構築し、その理論に基づいて、鑑賞者の発達段階を考慮し鑑賞対象を選別し、鑑賞学実践研究を行うことによって鑑賞教材を作成する、というのが本研究の全体構想である。

(2) 本研究課題の具体的な目的：上記のような全体構想において、本研究課題では次の3点を具体的な目的として挙げる。①鑑賞行為の理論研究を深める。申請者は、論文「行為としての鑑賞—鑑賞学の序章としての鑑賞行為の分析—」（『大学美術教育学会誌』平成4年）において研究の先鞭をつけたが、まだ十分なものではない。「読解」の理論全般を参照することにより、この論文の続編を書くことを目標とする。②鑑賞対象である美術作品を「イタリア・ルネサンス」美術に限定して、膨大な量の美術作品を鑑賞学の観点から調査し、その中から適切な鑑賞作品を選別する。③鑑賞者として想定するのは、義務教育段階の児童・生徒とする。小学校での実践研究についてはすでに十分な研究実績があるので、今回の研究計画では、中学校での鑑賞学実践研究に焦点を合わせる。

3. 研究の方法

(1) 研究計画・方法の概略：研究目的を達成するために、理論的研究・実地調査・教材研究・授業実践・論文作成という諸方法を組み合わせ、3ヵ年計画で行う。1年目は着手期間、2年目に暫定的成果を出し、3年目に総合的成果を出す。

(2) 平成21年度の研究計画・方法

①平成21年4月～8月：研究目的を達成するために、文献資料を収集する。文献収集は次の二分野にわたる。美術作品解釈に関する文献および「読解」に関する美学的文献である。

②平成21年6月～平成22年3月：収集した文献

を読み、鑑賞学の理論の深化・発展のために有益と思われる考え方・方法論・知見を整理する。整理した知見等に対し、コメントを付す。それらのコメントを鑑賞学の理論構築のための基本素材とする。蓄積したコメントを基本材料として、筆者の論考「行為としての鑑賞—鑑賞学の序章としての鑑賞行為の分析—」（『大学美術教育学会誌』第25号）を発展させた形態の理論的考察に着手する。論考の発表は平成22年度に行われる。

③平成21年4月～8月：イタリア・ルネサンス美術に関する図版・文献資料を収集する。文献は網羅的に収集するのではなく、鑑賞学の視点から有効と思われるものを選別的に収集する。どのような種類の作品が鑑賞作品として有効かといえば、それは、画面が一定量の適切な情報量を有していること（この情報量は鑑賞者の発達段階に応じて多すぎても少なすぎても良くない）、テーマやイメージが鑑賞者の想像力を刺激してやまない謎・空所・欠損等を含んでいること、最初の印象で鑑賞者の気持ちを惹き付けるような驚きの要素をそなえていること、等である。こうした条件を満たす鑑賞課題作品を探すのは必ずしも容易ではない。本年度の収集対象は、現地調査を予定している北イタリアの美術に限定する。

④平成21年9月：国内での図版・文献資料による準備調査の後、実作品の現地調査に移る。平成21年度の現地調査（約2週間）は北イタリアで行う。鑑賞課題作品の選定は、現地での実作品の実見によって初めて決定される。また、鑑賞課題作品に関して、現地でなければ手に入らない情報・資料等を収集する。

（3）平成22年度の研究計画・方法

①平成22年4月～平成23年3月：「行為としての鑑賞—鑑賞学の序章としての鑑賞行為の分析—」（『大学美術教育学会誌』第25号）を発展させた形態の理論的考察を論文としてまとめ、学会誌に発表する。本論文の発表によって、本研究計画は暫定的成果を得ることになる。「鑑賞学の理論を深化・発展させる」という目的はこの時点で達成される。

②平成22年4月～8月：昨年度と同様の方針で、イタリア・ルネサンス美術に関する図版・文献資料を収集する。本年度の収集対象は、現地調査を予定している南イタリアの美術に限定する。

③平成22年9月：国内での図版・文献資料によ

る準備調査の後、実作品の現地調査に移る。平成22年度の現地調査（約2週間）は南イタリアで行う。鑑賞課題作品の選定は、現地での実作品の実見によって初めて決定される。また、鑑賞課題作品に関して、現地でなければ手に入らない情報・資料等を収集する。

④平成22年10月：北イタリアおよび南イタリアでの現地調査によって得られた成果をもとに、複数の候補作品の中から二つの鑑賞課題作品を決定する。

⑤平成22年11月～平成23年3月：決定された二つの鑑賞課題作品について、鑑賞授業用のスクリプト（台本）を書く。これは、その作品について筆者が、作品に関する一般的見解や既成の解釈を考慮しながら、鑑賞授業に先立って筆者自身の解釈形をまとめるという作業であるが、記述の重心が鑑賞者（児童・生徒）の鑑賞行為の活性化と多様な解釈可能性の奨励という点に置かれているがゆえに純粋な学術論文とは異なる。スクリプトを基にして、シナリオを作成する。シナリオとは、鑑賞者の鑑賞行為を刺激してやまない「発問」と「説明」を適度に組み合わせることによって、授業全体の展開・流れを分節・制御するものである。これら一連の作業によって、「鑑賞学実践研究」の骨格が作り上げられる。「イタリア・ルネサンス美術を題材として鑑賞教材を作成する」という目的はこの時点で達成される。

（4）平成23年度の研究計画・方法

①平成23年4月：授業実践を行うために協力する適切な授業実践協力者を選定する。昨年度の計画において作られたスクリプトおよびシナリオを授業実践協力者と共有する。

②平成23年5月～7月：スクリプトとシナリオを共有する授業実践協力者と授業の進め方および鑑賞学実践授業の実施日程等について協議する。授業実践は、二つの鑑賞課題作品に即して、中学校で行われる。現場での生徒の状況、生徒の美術に対する関心度や知的レベルを勘案して、授業展開を練り直し、シナリオを微修正する。授業実践の際に必要なとされるワークシート（発問に対する回答を生徒が記述する）・図版（鑑賞課題作品のカラー・コピー）・文字資料（鑑賞活動を促進させるための精選された報）・撮影機器（授業実践の場を撮影）・パワー・ポイントによるスライド（鑑賞課題作品以外の関連画像や部分拡大画像の

提示、補助的説明文の挿入)等を準備する。以上の準備が終わり次第、鑑賞学実践授業の実施日程にもとづいて、学校現場にて授業を行う。鑑賞学の理論が実践の場でどのように機能しているかを確認するために、記録をとる。同時に、鑑賞授業の展開を記録するために写真撮影等の作業を行う。

③平成23年8月～10月：授業実践記録を整理し、授業結果を分析する。成果と問題点を明らかにし、鑑賞者の能動的な鑑賞行為がどのように展開されたかということ、「見る」「知る」「考える」の三つの鑑賞行為の段階に即して分析する。このことによって、鑑賞学理論の有効性が本実践研究によってどの程度証明されたかを検証する。

④平成23年11月～平成24年3月：上記の分析・検証結果を論文の形態でまとめ、学会誌に発表する。論文は、二つの鑑賞課題および授業実践に即して2本作成されることになる。したがって、発表の場は、2種類の学会誌となるが、万が一査読の結果論文掲載が許可されなかったときは、熊本大学教育学部紀要および同実践センター紀要において発表する。この論文発表によって、「学校現場において生徒に向けて鑑賞授業を実践し、鑑賞学実践研究を完遂する」という目的は達成される。この時点で、本研究計画は総合的成果を得ることになる。以上のように、本研究では三年間の研究期間において、その成果として、「行為としての鑑賞」の続編論文および二つの「鑑賞学実践研究」論文の、計3本の論考を提出する。

4. 研究成果

(1) 研究成果の概要：「行為としての鑑賞」の続編論文として、「行為としての鑑賞」再考—鑑賞学の基礎理論の再検討—を美術科教育学会誌に発表し、「鑑賞学の理論を深化・発展させる」という目的を達成した。また、「鑑賞学実践研究 19—ミケランジェロ作《ロンダニーニのピエタ》—」および「鑑賞学実践研究 20—ティツィアーノ作《パウルス3世とその孫たち》—」を大学美術教育学会誌に発表し、「イタリア・ルネサンス美術を題材として鑑賞教材を作成する」という目的および「学校現場において生徒に向けて鑑賞授業を実践し、鑑賞学実践研究を完遂する」という目的を達成した。

(2) 成果①「行為としての鑑賞」再考—鑑賞学の基礎理論の再検討—：本論は、

「行為としての鑑賞」から18年の時間経過を経た後、「鑑賞学実践研究」の実践的研究成果を背景にしつつ、改めて「行為としての鑑賞」の内容を点検・改善することを趣旨としたものであり、鑑賞の感性レベルである「見ること」・鑑賞の知識レベルである「知ること」・鑑賞の思考レベルである「考えること」の各行為の様相を、かつての論考よりもはるかに緻密かつ具体的に分析・解明している。特に、「考える」行為分析において、画像を読むための基本的手法として①画像間の差異の関係の分析、②画像の表式的意味と共式的意味の読解、③画像の「圧縮」と「置換」の読解、④画像のインターテクスチュアルな読解、の4点を具体例と共に提示できたことは本論文の特筆すべき成果である。本論において初めて、鑑賞学の学問的位置づけが明確に主張された。すなわち、鑑賞学は、学術的な美術研究を基礎研究とする応用研究として位置づけられ、鑑賞学を基礎とする鑑賞学実践研究は、応用研究を基盤とする開発研究として位置づけられる。鑑賞学の導入によって、美術研究は基礎研究・応用研究・開発研究のすべての研究様態を具備することができると共に、従来ともすれば書斎の学にとどまる傾向のあった美術研究の世界は、多数・多様な鑑賞者の住む現実の世界へと大きく開かれることになるのである。

(3) 成果②「鑑賞学実践研究 19—ミケランジェロ作《ロンダニーニのピエタ》—」：この鑑賞課題選択は北イタリア（ミラノ・スフォルツェスコ城）での調査に基づく。《ロンダニーニのピエタ》は、ミケランジェロの最晩年に制作された未完成の作品であり、老境を色濃くにじみ出させたその作風や残骸のような未完成状態は、平均的中学生の共感的理解を拒む要素であると考えられる。これまで、鑑賞学実践研究では、鑑賞課題作品の選定に当たっては鑑賞者の発達段階を考慮し、共感的に受容される可能性の高い作品を選んできた。今回あえてその逆を行い、困難な鑑賞課題が中学生にどのように受容・消化されるのか、あるいは拒絶されるのかを実験的に確かめることを、着眼点とした。授業展開の軸となる方法的基本線は、次の2点である。①ミケランジェロが制作した複数のピエタ作品（初期の《サン・ピエトロのピエタ》および晩年の《フィレンツェのピエタ》《ロンダニーニのピエタ》）を相互に比較することによって、《ロンダニーニのピエタ》の芸術

的特質を浮かび上がらせる。②その際、ただ漫然と比較させるのではなく、或る特定の観点に従って比較・分析するように促す。すなわち、その観点とは、ミケランジェロの複数のピエタにおけるキリストの身体表現、および「母と子」の関係の描写、の2点である。なお、この成果は、当初平成23年度に予定されていたものであるが、実施を1年前倒して、平成22年度に発表された。

(4) 成果③「鑑賞学実践研究20—ティツィアーノ作《パウルス3世とその孫たち》—」：この鑑賞課題選択は南イタリア（ナポリ・カポディモンテ美術館）での調査に基づく。本実践の着眼点は、鑑賞活動を通じて絵画の持つ政治的機能を生徒に理解させるということである。写真も無ければテレビも無い16世紀西欧において、絵画は、イメージを媒介にしたメッセージ伝達をほぼ独占していた。絵画は、言葉ではっきりと伝えることが不都合なメッセージを暗示的に伝える役割を担っていた。そして、とりわけ権力者によって注文された絵画は政治的含蓄を有することが多く、その場合、その絵画が誰に見せるために描かれたのか、ということや、注文者がメッセージを有効に伝達するために、誰を画家として選んだのか、ということが重要である。要するに、メッセージの発信者である絵画の注文者と、想定される受信者であるメッセージの宛先、そして、イメージを加工しメッセージを作成する画家、この3者の思惑が、《パウルス3世とその孫たち》という絵画の成立を条件付けている。絵画を分析することによって見えてくるのは、16世紀半ばにおける聖俗界を貫く非情な現実政治の状況である。

(5) 研究成果の独自性：内外の美術教育の分野においては、これまで鑑賞教育の多様な方法が模索されてきたが、本研究のように鑑賞者に関する美学的観念を理論的基盤とする実践研究はこれまで全く行われていない。わが国における鑑賞教育分野での実践研究は、一般に重厚な理論的骨格を欠いており、その時々、の流行的思潮に流された一過性の言説に留まるか、あるいは全くの経験主義に基づいて行われる場当たりの実践か、いずれかの場合がほとんどである。本研究に最も近い位置にあるのは、アメリカのDBAEであるが、このシステムは美術教育に「美学・美

術史・制作・美術批評」といった諸視点を導入したものの、構造主義以後の現代思想における「読み手」の問題を十分考慮しておらず、「鑑賞者」の位置づけはいまだ中心的・能動的なものとはなっていない。本研究のように美学的な「読みの理論」を学校教育現場の「鑑賞教育」へと応用する研究は国内外において類例がなく、本研究成果の与えるインパクトは美術鑑賞教育の理論面においても実践面においても比類なく大きいと想定される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① 吉川 登、緒方信行、鑑賞学実践研究20—ティツィアーノ作《パウルス3世とその孫たち》—、大学美術教育学会誌、査読有、第44号、2012、455-462
- ② 吉川 登、緒方信行、鑑賞学実践研究19—ミケランジェロ作《ロンダニーニのピエタ》—、大学美術教育学会誌、査読有、第43号、2011、383-390
- ③ 吉川 登、「行為としての鑑賞」再考—鑑賞学の基礎理論の再検討—、美術教育学会誌「美術教育学」、査読有、第32号、2011、441-452
- ④ 吉川 登、小学生を対象とする鑑賞学実践研究、熊本大学教育実践研究、査読無、第27号、2010、1-9

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉川 登 (YOSHIKAWA NOBORU)
熊本大学・教育学部・教授
研究者番号：80136704